

株式会社佐渡村衣裳店 行動計画

弊社の全従業員が、ワークライフバランスを考えた働きやすい環境を提供することにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：令和5年4月までに、労働者に対する育休制度等の周知や情報提供及び相談体制を整備する。
--

目標2：令和6年12月までに、時間単位での有給・育児・看護・介護休暇をとれるよう制度を創設し、実施する。
--

【対策】

- 令和5年1月～従業員から、育児・看護・介護休暇についてのヒアリングを実施。
- 令和5年3月～実施に向けた具体的な検討を実施。
- 令和6年12月～時間単位の有給・育児・看護・介護休暇制度の実施。